

準中型免許・普通免許

免許センターで直接、技能試験を受ける方

◎ 技能試験は、予約制になっています。事前に予約が必要となります。

※ 予約受付 月～金曜日（祝日及び年末年始の休日を除く。） 午前8時30分～午後4時
電話（018-862-7570）又は免許センター50番窓口で予約をしてください。

受験資格等	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 18歳以上の方 ◎ 二輪免許などをお持ちの方（原付免許又は小特免許のみ所持している方を除きます。） ◎ 仮免許証を所持し、過去3か月以内に5日間以上路上練習した方 ※ 秋田県内に住所のある方のみ受験できます。
場 所	秋田市新屋南浜町12番1号 秋田県警察運転免許センター
受付時間	<p>予約した日の</p> <p>午後1時～午後1時30分（午前の受付は、ありません。）</p>
必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許申請書（免許センターにあります。） ○ 質問票（免許センターにあります。） ※ 虚偽の記載をして提出した場合には、罰則規定があります。 ○ 受験票（免許センターにあります。） ○ 申請用写真 1枚（縦3cm×横2.4cm、申請前6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可） ○ 路上練習申告書（過去3か月以内に5日間以上路上練習したもの） ○ 仮免許証 ○ 運転免許証（二輪免許等）
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 申請用写真は、免許センター内で撮影することができませんので、事前に準備してください。 ○ 仮免許証の有効期限（6か月間）が切れている場合は、仮免許から受験し直しとなります。 ○ 受験当日、技能試験に不合格の場合、免許センター50番窓口で次の技能試験の予約可能です。 ○ 技能試験合格後、指定自動車教習所において、準中型車講習、普通車講習及び応急救護講習の受講が必要と場合があります。その時は、各講習を受講後、運転免許証の交付を受けるため、再度、運転免許センターへ来庁していただく必要があります。 ○ 必要書類などの提出がない場合は、申請を受理することができません。

区 分	準中型免許	普通免許
受験手数料	4,100円	2,550円
車両使用料	2,500円	800円
交付手数料	2,050円	2,050円
計	8,650円	5,400円

※ 降雪などの影響により、技能試験の開始が遅れたり、中止になることがあります。

お問合せは
018-862-7570
運転免許センター試験係まで